



区役所 3月23日～4月6日(土・日曜を除く)

午後7時まで 延長します

住所変更届出窓口を



3月下旬から4月上旬にかけての引っ越しシーズンは
窓口が大変込み合います。

仙台市では、この期間の混雑緩和を図るため
区役所の住所変更に関わる窓口の開設時間を延長します。

● 期間/3月23日(月)～4月6日(月)(土・日曜を除く)

● 時間/午前8時30分～午後7時

手続きに時間がかかる場合もあります
のでお早めにご来庁ください。

● 窓口/各区役所(総合支所を除く)・青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター

※「青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター」(アエル5階)では、新住所または旧住所が「青葉区」の方の住所変更届を受け付けます。(届け出の内容によっては、区役所での手続きをご案内する場合があります。)

※住所変更の窓口において本人確認を実施しておりますので、届け出の際には
運転免許証等ご本人を確認できる書類の提示をお願い致します。

延長時間中に取り扱う主な業務

各区役所戸籍住民課

(青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター)

戸籍・住民基本台帳業務

- ①住民異動届の受付及びこれに伴う国民健康保険、国民年金、介護保険についての事務
- ②転入学児童生徒の学校の指定
- ③住民票の写し、印鑑登録証明書の交付
- ④戸籍謄抄本等、戸籍に関する証明書、身元証明書の交付
- ⑤印鑑登録の受付
- ⑥せんだい市民カードの交付
- ⑦戸籍届の受付(本籍地への確認が取れないものについては、お預かりするのみ)

※青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンターでは①②③④⑤⑥を取扱います。また、①②は新住所または旧住所が青葉区の方が対象です。

(届け出の内容によっては、区役所での手続きをご案内する場合があります。)

※住基ネット関係業務(住基カードの交付・住民票の広域交付など)はお取扱いできません。

各区役所保険年金課 児童手当・医療費助成業務

- ①児童手当の受給申請、変更届・消滅届の受付
- ②子ども、心身障害者、母子・父子家庭医療費の受給申請の受付と受給者証の交付・回収
- ③後期高齢者医療の受付と保険証の交付・回収など

(※取扱業務の詳しい内容については、下記各区役所までお問い合わせください)



窓口利用のヒント!

- ①窓口の混雑は午前10時から午後3時ごろまでがピークです。
- ②月曜日と4月初めは特に窓口が込み合います。(4月1日は最も混雑が予想されます。)混雑する日時を避けてお出かけください。

●お問い合わせは、区役所〈戸籍住民課・保険年金課〉へ

■青葉区役所 ☎225-7211(代表)

■宮城野区役所 ☎291-2111(代表)

■若林区役所 ☎282-1111(代表)

■太白区役所 ☎247-1111(代表)

■泉区役所 ☎372-3111(代表)

■青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター

☎223-5255(直通)